

令和3年度第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

開催方法	書面会議にて開催 (新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)
開催日	開催日(資料送付日) 令和3年5月18日 審議期間 令和3年5月18日～令和3年5月25日
出席委員	(有識者、支援団体等)(敬称略) 青砥 恭委員(特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表) 沖野 真砂美委員(横浜市主任児童委員協議会 南区代表) 池田 誠司委員(横浜市社会福祉協議会 地域活動部長) 濱田 静江委員(社会福祉法人たすけあいゆい理事長(児童家庭支援センター むつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長)) 石山 亜紀子委員(公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画 センター横浜南 管理事業課長) 松橋 秀之委員(社会福祉法人のぞみの家児童養護施設理事長 特定非営利活 動法人よこはまチャイルドライン副代表理事) 渡辺 克美委員(認定NPO コロンブスアカデミー理事長) (行政職員)(敬称略) 島田 二三子委員(横浜市天王町保育園園長) 川尻 基晴委員(こども青少年局 西部児童相談所長) 大幸 麻理委員(横浜市森の台小学校校長)
欠席委員	湯澤 直美委員(立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授)
傍聴	0名
議題	1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案(案)について

1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案（案）について

（池田委員） 「外国につながるこども」という表現がありますが、「外国にルーツを持つこども」という言葉もあり、使い方の決まりはあるのでしょうか。

今までの議論でこの表現になってるのであればかまいませんが、個人的には「外国につながるこども」は国際社会に通用するというイメージで読んでしまいました。注記があった方が良くと思います。

（事務局） 御意見を踏まえ、注釈を追加しました。

【注釈】

国籍は日本でありながら、以前は外国籍だった児童生徒、両親の両方又はどちらか一方が外国籍である児童生徒など、様々な形で外国につながる児童生徒を総括した呼び方

（池田委員） 気になったのは、子どもの貧困対策に関わる支援者に対する支援（職業としてではない活動者、ボランティアなど）の記述が少ないことです。支援する人は、日ごろのかかわりの中で悩みや不安を抱えていて、支援を必要とする人でもあります。

「地域の皆様や企業、関係団体など様々な・・・」という記載もあり、これらの方々の協力も欠かせないため、もう少し記載があるといいと感じました。

（事務局） 御意見を踏まえ、第5章「計画の推進体制等」2 様々な主体による計画の推進と人材育成（素案P73）に以下を追記しました。

【追加】

そのためには、支援に携わる方が子どもの貧困に関する共通認識を持ち、必要な地域資源につなげたり、活用するといった視点から、子どもの貧困に関する感度や支援のスキルを高めていくことが重要です。また、地域のボランティアの方など、支援に携わる方の中には、日ごろの子どもや家庭との関わりの中で悩みや不安を抱えていたりする場合もあり、行政としてしっかりとサポートしていくといった視点も必要です。

計画推進にあたっては、上記視点を踏まえた人材育成や情報共有・ネットワークづくりにも取組、支援の充実をはかります。

（沖野委員） 何らかの困難を抱え、支援を求めている子供たち（家族）が、解決に至らないまでも、今よりも良い状況へと向かうのに、わかりやすく、徐々に手に届いてきている計画だとは感じます。

ただ、寄り添い型学習支援・生活支援など、フォローできる子供たちの数に限りがある事業が多いです。これらの支援すら受けることのできない沢山の子供たちについても、何らかのフォローができるように考えていただきたいです。

（事務局） 御意見として承ります。

支援が必要な子どもや家庭を適切な支援につなげていくために、引き続き、支援の充実を図っていきます。

(沖野委員) コロナ禍における大学中退、就職後の奨学金返済などからくる自己破産などの経済的問題も大きいです。

施設等退所後児童アフターケア事業で情報提供や住まい等の相談支援にとどまらず、衣食住全般・特に、日々生きるために必要な「食」に関する支援も、充実させていきたいです。

(事務局) 御意見として承ります。

「住まい」における支援としては、令和3年度より市内在住または市内在学の専門学校・大学等進学者に対して、上限3万円の家賃補助を開始しました。

引き続き、支援の充実を図っていきます。

(沖野委員) 「子どもたちと保護者へのアンケート調査」について

- ・家庭や兄弟の問題（ヤングケアラーなど）に左右されたり、高校受験を控えている年齢層（小5・中2）のアンケートの回答率が5割強なのも心配です。
- ・「朝食を毎朝食べている」が76～84%と高いのですが、私たちの思うところの朝食なのでしょうか？実際に「朝食食べた？何食べてきたの？」ときくと、「クッキー」・「チョコレート」と答える子どもたちもいます。食べないよりは良いのですが、内容も大切だったなと感じます。
- ・子どもの孤立の状況の自由記述欄にある「人を信用できない」・「自信が持てない」・「相談できる相手がいない」・「相談しやすい人がほしい」などの声が、とても切ないです。私たち地域にできること「居場所」の必要性、重要性を強く感じます。「つかずはなれず、でも求められたらいつでも寄り添うことができる」・「この人には寄り添ってもらえるんだ」と思われるような関係づくりの大切さを改めて感じました。地域の中、隣近所だからこそできる支援・「おせっかい」を使って、自然な形で「関係性・経験」ができ、「自己肯定感」が取り戻せるような場が増えればと思います。今後も「地域の居場所」に対しての後押し、支援をよろしくお願い致します。

(事務局) 御意見として承ります。

子ども食堂等の地域の取組は、

- ・困難を抱えやすい子どもへの気づきや見守り等にもつながるなど、子どもにとって安心できる居場所であり、
- ・子どもたちが多様な体験や、様々な世代との交流を通じて、自己肯定感や将来の自立に向けた力を育むことができる居場所でもあることから、子どもの貧困対策に資する取組として、本計画にも位置付けています。地域の取組が推進されるよう、本市としても引き続き、支援の充実を図ってまいります。

(石山委員) 素案(案)のP15に法律上の婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親世帯」に含みません。と記載があるが、事実上の婚姻関係にある場合でも経済的支援がない場合もあるので対象に入れてはいかがでしょうか。

(事務局) 第2期計画策定にあたり、令和2年度に実施した市民アンケート調査の設問において、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親世帯」からは除くこととしているため、ご指摘の表記としています。

(石山委員) 素案(案)のP53第3章本市の子どもの貧困対策2 施策展開にあたっての基本的な考え方【取組の視点】③及びP68【主要施策Ⅳ】子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援 1 施策の方針 において、「子どもの貧困の背景には経済的困窮に加え、配偶者との離別や死別、外国籍であることによる言語の不自由さ、不登校やひきこもり、子どもや親の障害、家庭の養育力不足などの様々な要因が影響しています。」とある部分に家庭内でのDV(多くは母親が子連れで避難している場合などに経済困窮に陥るため)について明記する必要があると考えます。

(事務局) 御意見を踏まえ、【主要施策Ⅳ 子どもの貧困対策に留意した多面的な支援】施策の方針部分(素案74P)に以下のとおり、明記しています。

【追記】

子どもの貧困の背景には経済的困窮に加え、配偶者との離別や死別、外国籍であることによる言語の不自由さ、不登校やひきこもり、子どもや親の障害、家庭の養育力不足、DVなどの様々な要因が影響しています。

(大幸委員) 新型コロナウイルス感染症における家庭の経済状況、また家族関係への影響は、表面的には見えにくいですが、確実に広がっていると思っています。見えにくいからこそ、問題が根深くなる危険性もあるように思います。学校では、子どもから出される小さなSOSをどうキャッチし、学校でできる支援、他機関と連携してできる支援にどうつなげるかが喫緊の課題です。

そのためには、それぞれの機関がもつ強みを互いに理解した上で、情報を共有することが大切だと考えます。その相互理解が不足しているために、支援が届かなかったり遅れたりすることにならないようにすることが重要だと思います。支援のネットワークの充実に向けて、それぞれの機関の強みについての相互理解を一層図ることが必要だと思います。

(渡辺委員) 私達の法人では、昨年6月に毎週金曜日の夕食時に子ども食堂をスタートしました。コロナ禍で、子ども達の取り巻く環境が変わり、孤食、孤独、孤立を防ぐ居場所となる存在が必要と考えたからです。小中高の生徒世代に限定し、そこで出会った子ども達の情報を必要であれば、学校や保護者とも連携を取り、横浜市の資源の青少年の地域活動拠点や地域ユースプラザなどにつなぐことも重要なミッションと考えています。

感染対策に留意して、食べるだけではなく、片付けなども一緒にしながら子ども達の話聞く時間を持つことが重要だと感じています。

まだまだ本当に必要としている地域の子どものいることを考え、近隣の中学の校長先生や専任の先生にも磯子区の地域活動拠点や南部ユースプラザもふくめて周

知するために訪問させていただきました。それぞれの学校でも学校や家庭以外の第三の場所の重要性への共感がありました。

金沢区の寄り添い型支援事業（いろは塾）では、生活支援と学習支援を同じ場所で行っていますが、学習意欲やモチベーションを持つためにも生活支援が土台になると考えています。

その寄り添い型事業の高校受験をする生徒たちに子ども食堂から受験応援弁当を届ける活動をして、高校生になっても継続しているいろは塾を利用する生徒が今年度は増えていて、今も子ども食堂とのつながりを持って今度は子ども食堂のサポーターと言う立場で参加して一緒に壁新聞の制作などを行っています。

今回の横浜市こどもの貧困対策に関する計画のひとつひとつの資源を必要な子ども若者たちが、複数の選択肢として利用できるように子ども若者の支援にかかわる関係者が貴重な横浜市の資源をもっと知ることや連携して支援を届けられるようになることを願っています。

専任会や校長会で活動拠点やユースプラザなどの施設を会場にしたり、施設見学会をすることが出来ると少しでも先生方に周知が進むように思いました。

（事務局） 御意見として承ります。

支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援につなげていくためには、行政はもとより、保育所や幼稚園、学校、地域等において、日常的に子どもと関わる様々な方が、その問題に気づき、必要な支援につなげていくことが重要です。

そのため、地域で子育て支援に携わる方を対象とした研修をはじめ、子どもの貧困対策に関する制度や相談先等をまとめた支援ガイド等を作成・活用するなどして、日常的に子どもを接する一人ひとりが、子どもの貧困に関する共通認識を持ち、連携しながら必要な地域資源につなげることができるよう取り組んでいきます。

（川尻委員） 社会的に関心を集めているヤングケアラーについて、「横浜市子どもの生活実態調査（令和3年3月）」では子どもが家族の世話をを行う時間と世帯所得との明確な関連性は出ていません。しかし家族へのケアにより余暇時間が減少することが子どもの潜在能力へ相対的な影響を及ぼすことも予測されるところです。

本計画が今後5年間を見越すものであることから、なんらかの形でヤングケアラーに言及することが望ましいと考えます。

（事務局） 子どもが家事や兄弟等の世話を担っているヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないことなどから、支援につながりにくい場合があり、日常の様々な場面でできるだけ早期に発見し、具体的な支援や見守りにつなげていく必要があることを明記しています（素案P47）。

（川尻委員） 「横浜市子どもの生活実態調査（令和3年3月）」では小学校5年生の不登校経

験について、全体が5.4%であるのに対して所得区分1では14.7%と大きな差がでています。不登校の原因には多様なものがあると考えられますが、貧困と不登校に大きな関連があるとすれば、貧困対策の視点からの不登校への対応を検討する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) 不登校やひきこもり等についても、子どもの貧困の背景にある要因のひとつとして認識しています。

本計画においても、主要施策Ⅳ 子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援の主な取組として、不登校児童生徒への支援として位置づけ、支援の充実を図ってまいります。

(川尻委員) 素案(案)P11の「高校進学に向けて寄り添い型学習支援事業に参加する子どもの数」の目標設定について、単に利用人数をあげるのではなく、事業を必要とする子どもの数に対しての充足率や利用率を目標値とすべきと考えます。

(事務局) 第2期計画では、関係課と調整し、指標を「生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率」へ変更しております。

本市全体の進学率は99.4%(令和2年3月卒業)である一方、生活保護受給世帯は97%(令和2年3月卒業)となっており2.4%の差があります。そのため、本市全体の進学率を目標とし指標を設定しています。

(濱田委員) ナプキンが買えない貧困とは何でしょうか。日々に流れるニュースに驚くばかりです。素案はよくできていると思うのですが、子どもが自分の人生をコーディネートできるまで寄り添う大人が必要ですが、それを誰がやるのか。子どもは親を選ばずに生まれてくるわけです。その親は、たくさんの課題を抱えながら、あまりお困り感の表現ができずにいます。

母子手帳と同じように子どもの権利ノートと同じように、成人してもすぐに振り返るよう、大人になるまでに必要な支援、例えばナプキンは初潮が来る頃に家庭で購入できなければ、学校の保健室や薬局で引き換えられる券が行政から支給されるなど、具体的な支援を成人になるまで、国が保証する制度を作り、モニタリングをしていく必要があります。

横浜市であれば、国に先んじて先進的な仕組みづくりが出来るのではないのでしょうか。

(事務局) 御意見として承ります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による希望しない転職や失職、労働時間の減少等に伴う収入減により、経済的な理由で食料や衣料、生理用品等の必需品が買えない世帯の増加が懸念されるなど、子どもや家庭を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

本計画を基に、引き続き、子どもの貧困対策の充実を図るとともに、社会情勢を注視しながら、随時、必要な施策の検討や各取組の拡充等を行ってまいります。

(松橋委員) 貧困の連鎖をさせないことが大切であり、そのための取り組み(第4章 子どもの貧困対策に関する取組)が示されており、これらのことが推進されることを願っています。

一人一人の子どもたちが自己肯定感をもてるように、子どもたちに関わる支援者の確保・養成も大切と思います。

アンケート調査は興味深く、考えさせられることが多くあります。子どもの相談を受けている団体(チャイルドライン)として、「だれにも相談したくない、だれにも相談できない」という思いをもっている子どもたちの相談先になれるように今後も努力していきたいと感じました。

(事務局) 支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援につなげていくためには、行政はもとより、保育所や幼稚園、学校、地域等において、日常的に子どもと関わる様々な方が、その問題に気づき、必要な支援につなげていくことが重要です。

そのため、地域で子育て支援に携わる方を対象とした研修をはじめ、子どもの貧困対策に関する制度や相談先等をまとめた支援ガイド等を作成・活用するなどして、日常的に子どもを接する一人ひとりが、子どもの貧困に関する共通認識を持ち、連携しながら必要な地域資源につなげることができるよう取り組んでいきます。

(青砥委員) 乳幼児期からの多様なリスクを抱えてきた子どもたちのデータベース化すること。子どもの生育期の情報を支援機関で共有することが必要だと思われます。必要な寄り添い型の包括支援には情報の共有が必要です。

(事務局) 御意見として承ります。

妊娠期から学齢期、青少年期に至るまで、困難を抱える子ども・若者、家庭に日常の様々な接点や関わりの中でいち早く気づき、関係機関のネットワークを充実させることで、早期に支援につなげていきます。

(青砥委員) 寄り添い型生活支援事業について、養育環境に課題がある、生活困窮の子どもたちへの支援は大切です。地域間の格差も大きく、むずかしい事業と思われますが、必要な子どもたちの把握と支援はさらに充実させていくことが求められていると思われます。

(事務局) 令和6年度までに23か所での事業実施を目指しており、必要な区については、2か所目を実施していきます。

引き続き、支援ニーズを十分把握して事業展開を進め、必要な支援を届けていきたいと考えています。

(青砥委員) 寄り添い型学習支援事業について、横浜市では全区で複数個所、開催され、充実していると思われますが、地域をよく知っているNPOなどが開催されているのは適切だと思われます。さらに研修を行い、それぞれの団体の力を向上させる取り組み

も必要かと思われます。

(事務局) 各区において月に1回程度委託事業者と打ち合わせを行っており、参加している子どもたちの情報交換や出欠状況の確認、運営についての課題共有などを行っております。

引き続き、支援の充実を図ってまいります。

(青砥委員) NPOなど民間団体と学校の連携について、横浜市では、地域の子どもたちを支援する団体が育っているのですから、さらに地域の学校との連携、日常的なケース会議や情報交換の機会を増やすことがより、支援の中身を充実することにつながるように思われます。学校のプラットフォーム化は必要ですが、地域の社会資源との連携がなければできません。

(事務局) 御意見として承ります。

本市では、地域学校協働活動として、学校・地域コーディネーター養成講座を実施し、地域と学校の架け橋となる学校・地域コーディネーターを養成しています。また、学校・地域コーディネーターが中心となって組織する地域学校協働本部では、地域のさまざまな社会資源と連携を図りながら、子どもたちの豊かな成長を実現するために活動しています。

引き続き、支援の充実を図ってまいります。

(青砥委員) コロナ禍での活動について、子どもたちの孤立化が進んでいます。とりわけ困窮層の子どもたちの孤立化にも格差があります。内閣官房に「孤独・孤立対策室」が作られました。孤独も大切だという声も聞こえます。安全が保障された孤独ならいいのですが、貧困層の孤独はその保証がありません。

不登校の子どもやひきこもりの若者たちはオンラインで助かっているという話もありますが、孤独は社会的な排除の結果という面もあります。やはり、人のつながりをどう作るか、人とつながることは子どもの発達にもつながります。オンラインだけで十分ということではできません。

(事務局) 御意見として承ります。

実態把握調査においても、孤立している子どもほど自己肯定感が低いといった状況が見られており、逆境をはねのけ、困難に立ち向かう力が弱い傾向にあることが聞かれています。

オンラインだけでなく、家や学校以外で子どもが安心して過ごすことができ、様々な世代とつながることのできる居場所の重要性は高まっており、引き続き、支援の充実を図ります。

(青砥委員) 横浜市の活動は多くの民間団体によって支えられています。日本社会でも有数だと思われます。市場主義に陥らず、地域を支えるNPOなど市民の活動を育てていく、それが地域づくりにもつながり、持続的な子ども支援にもつながっていくものと思われます。

(事務局) 子どもの貧困対策は、行政だけでなく地域の皆様や企業、関係団体など様々な方がそれぞれの立場や視点から主体的に支援に参画していく必要があると考えています。

そのためには、支援に携わる方が子どもの貧困に関する共通認識を持ち、必要な地域資源につなげたり、活用するといった視点から、子どもの貧困に関する感度や支援のスキルを高めていくことが重要です。

計画推進にあたっては、そのような視点を踏まえた人材育成に取組、支援の充実を図ります。

(青砥委員) 地域のコミュニティを地域づくりの主体について、地域のコミュニティや自治会など、自治や教育福祉に関わる機関が協働・連携して地域のネットワークを形成し、自分たちの力で課題を発見し、解決する方策をデザインする、そんな地域づくりを行政が援助していただきたいです。

(事務局) 御意見として承ります。

本市では、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、地域の取組を支援しています。

2 その他

(池田委員) 計画素案のまとめ お疲れ様でした。

ヒアリング調査なども精力的に行い大変なご苦勞があったと思います。どうもありがとうございました。

(石山委員) 子どもの定義から外れてしまう18歳以上の居場所のない若者からの相談も増えており、土日などに安全に一夜を過ごせる居場所について公的支援があればよいと考えます。

(事務局) 御意見として承ります。

(閉会)

資料

資料1-1 令和3年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議委員名簿
資料1-2 令和3年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議事務局名簿
資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
資料3 令和3年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について
資料4 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案(案)
参考資料1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案(案)の概要について
参考資料2 実態把握のための調査結果報告書

特記事項

なし